

令和6年度 石川県・金沢市委託事業

## 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会のご案内

目が不自由な上に、耳も不自由な人のことを「盲ろう者」といいます。ヘレン・ケラーのような人といえばおわかりでしょうか。ひと口に「盲ろう者」といっても、その見え方や聞こえ方の程度、コミュニケーション方法は一人ひとり違います。

外出時などの移動介助や、コミュニケーションの支援を学びませんか？



- 【目的】 盲ろう者に対する理解と啓発、盲ろう者に対する通訳・介助の基礎技術の習得を目的とする。
- 【主催】 石川県・金沢市
- 【実施機関】 社会福祉法人石川県聴覚障害者協会
- 【開催会場】 石川県社会福祉会館
- 【開催期間】 6月22日（土）～10月26日（土） 全10回  
毎回土曜日 10:00～15:00（17:00） 全21講座・42時間  
※17講座以上の受講者には修了証をお渡しします。
- 【対象者】 石川県内在住で18歳以上の方（高校生は除く）
- 【受講料】 教材費5,000円（ろうあ石川購読中の方は3,000円）
- 【募集人数】 15名
- 【申込締切】 6月10日（月）
- 【申込方法】 社会福祉法人石川県聴覚障害者協会まで、TEL・FAX・メールにて問い合わせ、または申込みをお願いします。  
ホームページにも記載しております。

### ◆申込先・問い合わせ先◆

社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会

住所 〒920-0964 金沢市本多町3丁目1番10号

ホームページ：<https://www.deaf-ishikawa.or.jp/>

TEL：076-264-8615 / FAX：076-261-3021

E-mail：deaf39@deaf-ishikawa.or.jp 盲ろう事業担当まで

令和6年度 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会 カリキュラム

月日	時間	コマ	必修		講座内容	会場
6/22 (土)	9:15～ 9:30～10:00			受付 開講式	オリエンテーション	石川県社会福祉会館
	10:00～12:00	1	○	講義	盲ろう者概論 盲ろう者のコミュニケーション	
	13:00～14:00	2	○	講義	聴覚障害の理解	
	14:00～15:00			講義	視覚障害の理解	
6/29 (土)	10:00～12:00	3		講義実技	手書き文字と筆記通訳	石川県社会福祉会館
	13:00～15:00	4	○	講義実技	盲ろう疑似体験	
7/6 (土)	10:00～12:00	5		講義実技	点字の基礎	石川県社会福祉会館
	13:00～15:00	6		講義実技	ローマ字式指文字/指点字	
7/20 (土)	10:00～12:00	7		講義実技	盲ろう者の手話	石川県社会福祉会館
	13:00～15:00	8		実技	手話の基礎/応用	
8/17 (土)	10:00～12:00	9		実技	手話の基礎/応用	石川県社会福祉会館
	13:00～15:00	10		実技	手話の基礎/応用	
	15:00～17:00	11		実技	手話の基礎/応用	
8/24 (土)	10:00～12:00	12		実技	音声通訳	石川県社会福祉会館
	13:00～15:00	13	○	講義	盲ろう通訳技術の基本	
9/7 (土)	10:00～12:00	14	※	実習	コミュニケーション実習	石川県社会福祉会館
	13:00～15:00	15			(弱視・触手話、ローマ字式指文字)	
9/21 (土)	10:00～12:00	16	○	講義実習	移動介助の基本	石川県社会福祉会館
	13:00～15:00	17	○	講義実習	移動介助の基本	
10/19 (土)	10:00～12:00	18	※	実習	盲ろう通訳介助実習(屋内)	石川県社会福祉会館
	13:00～15:00	19		実習	盲ろう通訳介助実習(屋外)	
10/26 (土)	10:00～12:00	20		講義	通訳介助員の心構えと倫理	石川県社会福祉会館
	13:00～14:00	21		講義	派遣事業と業務内容	
	14:00～15:00		講義	盲ろう者の福祉		
	15:00～15:30			閉講式		

●80%（17回）以上出席が必要です。その上、「必修」として下記のとおり最低8回以上受講ください。

「○」（1,2,4,13,16,17）は必須。「※」は（14or15）（18or19）いずれか出席あれば可。

申込書

ふりがな

令和6年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

年齢 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

TEL/FAX \_\_\_\_\_

必要な情報保障（あれば） \_\_\_\_\_